

6月

No.744

おためし地域おこし協力隊！  
2泊3日で協力隊体験協力隊！



関連記事3ページに掲載

## 目次

- p.02~03 まちのトピックス
- p.04 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ
- p.05~07 くらしの情報館・防災vol.69など
- p.08 健康ひろば
- p.09 社協だより やすらぎ
- p.10 ひまわりの種vol.11・俳句・年金だより など

- p.11 協力隊コラム・文化財のはなしなど
- p.12 後期高齢者医療制度について
- p.13 空き家募集中！
- p.14 糸田アラカルト
- p.15 図書館・町の人口・編集後記
- p.16 糸田町プレミアム地域商品券のお知らせ



4月  
21日 防災対策のために

●九州地域づくり協会から  
寄付をいただきました！●

一般社団法人 九州地域づくり協会(以下、九州地域づくり協会)から、道の駅の防災活動などの支援事業として、104万円の寄付金を受けました。

贈呈式では、九州地域づくり協会理事長の田中慎一郎さんが森下博輝町長へ目録を手渡しました。

この寄付金は、道の駅の防災機能向上を図る備品の購入を予定しています。



4月  
8日 子どもの交通安全を願い

●黄色い帽子贈呈式●

町長室で黄色い帽子贈呈式がおこなわれ、交通事故のない登下校のために、下田川ライオンズクラブから小学校新1年生に62人分の黄色い帽子が贈されました。

入学式を終えた新1年生たちは、黄色の帽子を着用し、事故のない安全な登下校をしています。

4月  
21日～4月  
23日 ミスマッチ解消！新たな人材で地域力アップ

●おためし地域おこし協力隊体験プログラム●

2泊3日のおためし地域おこし協力隊体験プログラムを初めて開催し、糸田町地域おこし協力隊へ転職を考えている男性1人、女性2人の計3人が参加しました。

プログラムの内容は、現糸田町地域おこし協力隊の吉田隊員が中心となって企画し、杉尾隊員、役場職員などで町内を案内しました。

まず初日におこなったのは窯元「無双窯」(西部)で、ろくろ陶芸体験やそば打ち体験。参加者は、繊細な作業の難しさに困惑しつつも、徐々にアドバイスを受けながらコツを掴んでいく様子でした。そのほかにも、田川地区の観光巡りや地域住民とのランチ交流などを実施しました。

この取り組みもあり、町の特産品などを開発する「6次化担当協力隊」となる、地域おこし協力隊員の募集に注目が集まりました。

参加者からは「糸田町は風景が美しい。短い時間の中で沢山の人と交流できて、とても良い機会になった」と振り返りました。



おためし地域おこし協力隊体験プログラムとは、地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間、地域協力活動を体験し、参加者と受入地域とのマッチングを図るもの。

3月  
27日 季節に沿った句で入選

家族・自然・社会や世界に目を向けた作品が国内外から3万6,720句応募され、その結果、7,447句が入選し、本町から植田洋子さんが入選しました。

植田さんは「この年1回の大会を楽しみに応募しているので、とても嬉しいです」と話しました。

●第23回NHK全国俳句大会●

結果は以下のとおりです(敬称略)。

◆【入選】個人

「玄海の島をまたぎて 春の虹」 植田 洋子

4月  
15日 安全祈願祭



白鳥浄水場建設地内で、建設工事の安全と土地の繁栄を祈願する目的で、安全祈願祭が執りおこなわれました。

田川広域水道企業団や関係業者など参加者32人で、お祓いや地鎮の儀が厳粛におこなわれ、儀式は無事に



終了しました。

森下博輝町長は、建設工事に関わる業者に「建設に期待を寄せている町民のために一刻も早い竣工をお願いします」と話しました。

4月  
16日 手作り絵本の世界に引き込まれて

●子ども読書の日フェスティバル●



町民会館2階(ABC研修室)で、子ども読書の日フェスティバルがおこなわれ、事前申込みをした30人が集まりました。

ボランティア「おはなしの滝泉」による、大型絵本「キャベツくん」の読み聞かせでは、空に浮かぶキャベツになった生き物たちを見て、子どもたちから笑い声が起き、次はどうなるだろうか?と想像しながら見つめている様子でした。大型紙芝居「ブレーメンのonganがくたい」では「おはなしの滝泉」手書きの絵のぬくもりで、子どもたちがおはなしの世界に引き込まれていました。

図書館職員によるパネルシアター「にんじんさんだいこんさん ごぼうさん」では日本の昔話を小さな子どもも楽しみ、「本からのクイズ」では図書館にあるなぞなぞの本や絵本から17問を出題。最後は来場者全員にささやかなプレゼントが配られ、楽しいひとときを過ごしました。





# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 「厚生労働省・WAM福祉医療機構」からのお知らせ

**生活再生相談室(多重債務の相談窓口)**  
(福岡県からの受託事業)

お金の問題で困ったとき、  
生活再生相談室へご相談ください。  
解決のお手伝いをします。

多重・過剰債務や借金、滞納を  
解消したい、家計の安定を図りたい  
などの悩みで、困っている人に、  
専門相談員が対応します。相談無料・秘密厳守・個室面談です。

**相談時間** 月～土曜日 午前9時30分～午後6時(祝日も相談可)  
※面談には予約が必要です。

**相談予約先** グリーンコーポ生活再生相談室(飯塚市新飯塚21-4)  
電話0948-22-5611  
[ホームページアドレス](http://greencoop-fukuoka.jp/saisei/index.html)

**相談についての問合せ**

1、借用申込みをした金融機関の窓口  
電話03-3438-0224

2、独立行政法人福祉医療機構(年金担保管理課)  
電話44-8631

年金担保貸付については、**3月末で申込受付が終了しました。**

年金担保貸付制度・労災年金担保貸付制度は、令和2年の年金制度の法律改正により、受け付けが終了しました。現在利用中の人には、従来とまったく同様です。詳しくは左記相談先へ問合せください。

## 「福岡県社会福祉協議会」からのお知らせ

**問合せ専用窓口**

福岡県社会福祉協議会  
生活福祉資金特例貸付償還事務センター  
電話092-718-17720  
平日 午前9時～午後5時30分

※現在、償還などに関する案内を順次郵送しています。借受人の皆さんへ郵送させていただきますので、文書到着後に対応お願いします。

また、今回文書を送付しておりますのは、「2月末までに貸付を申請し、貸付決定となつた人、4月・5月・6月のいずれかの月で送金完了となつた人については、6月以降に償還などに関する案内を郵送させていただく予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な生活資金の特例貸付の償還にかかる案内が順次送付されます。貸付を受けた時期や期間により案内の時期が異なります。

## 6月4日(土)～10日(金)は「歯と口の健康週間」です

■問合せ 保健センター 電話49-9020

自分の歯の状態は健康ですか？

歯の健康は健康寿命の延伸に繋がります。

ぜひ、この機会に自分の歯について見直してみませんか？



### ●歯がなくなる原因

- 第1位：歯周病 第2位：う蝕(虫歯)  
第3位：破折

### 歯がなくなる原因の第1位は歯周病です

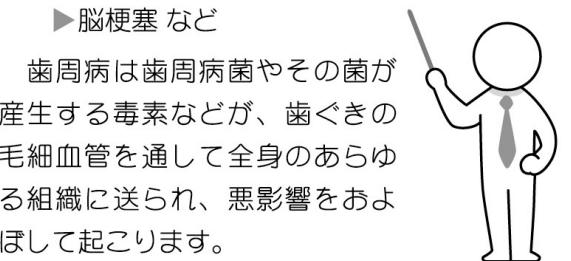


歯周病とは、歯垢の中にいる菌が繁殖し、歯ぐきと歯の間に入って炎症を起こします。放っておくと、歯が抜けてしまいます。

歯周病は全身の健康と深い関わりがあります。

▶糖尿病	▶肺炎	▶動脈硬化
▶低体重児出産	▶感染性心内膜炎	
▶脳梗塞 など		

歯周病は歯周病菌やその菌が產生する毒素などが、歯ぐきの毛細血管を通して全身のあらゆる組織に送られ、悪影響をおよぼして起こります。



### ✓歯周病チェック

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 口臭がなんとなく気になる。
- 歯ぐきがやせてきたように感じる。
- 歯と歯の間にものがつまりやすい。
- ときどき、歯が浮いたような感じがする。
- 指でさわって、少しグラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿が出たことがある。
- 歯をみがいたあと、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じっている。
- 歯と歯の間の歯ぐきが、鋭角的な三角ではなく、うっ血してブヨブヨしている。

1～2つ当てはまつた人は、歯周病の可能性があります。

3～5つの人は、歯周病が進行している恐れがあります。

6つ以上の人には、早急な治療が必要となる可能性があります。

1つでも当てはまつた人は、歯科医院へ一度行くことをオススメします。



### ●予防をしましょう

1. 歯みがきを1日3回おこないましょう。
  2. 喫煙を控えましょう。
  3. 歯医者に行って歯石をとりましょう。  
(歯石は歯ぐきに隠れて見えていないものもあります)
- 気になる人は町内歯科医院へ連絡してください。



### 町内歯科医院

- 諫山歯科医院 電話26-3435
- こじょう歯科医院 電話26-1817
- むらしろ歯科医院 電話26-3454
- 山下歯科医院 電話26-1720



# 空き家 募集中! 地域のために その空き家、 リユースしませんか?



## 様々な補助金で 活用を助けます!

※詳細につきましてはホームページをご覧ください。

空き家バンクに関する相談は  
役場 地域振興課まで 電話26-4025

### ■保険料額の算出方法■

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等※注1に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\text{所得割額} + \text{均等割額} = \text{保険料額(年額)}$$

〔総所得金額等 - 基礎控除額※注2〕  
× 10.54% (所得割率) + 5万6,435円 (10円未満切り捨て)

※注1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除額」、「給与収入 - 給与所得控除額」、「事業収入 - 必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

※注2 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

### ■令和4年度の保険料軽減■

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

軽減割合 (軽減後の均等 割額の年額)	対象者の所得要件 〔同一世帯※注3内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額※注4の合計額〕
7割 (1万6,930円)	43万円(基礎控除額) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注5 以下
5割 (2万8,217円)	43万円(基礎控除額) + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注5 以下
2割 (4万5,148円)	43万円(基礎控除額) + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) ※注5 以下

※注3 「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)の世帯が基準となります。

※注4 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は「公的年金等収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除額15万円」となるなど、例外があります。

※注5 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

後期高齢者  
医療制度に  
加入している  
皆さんへ



前年の所得に基づき、令和4年度分の後期高齢者医療保険料額が決定します。保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和4年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

問合せ  
後期高齢者医療  
お問い合わせセンター  
電話092-651-3111  
健康福祉課 後期高齢者医療係  
電話26-1241

 後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった人は所得割額はかかりません。

また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けることができます(軽減後の保険料: 年額2万8,217円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。



# 糸田町 5,000冊販売 プレミアム地域商品券

一人あたり7冊まで  
購入できます

有効期限 7月2日(土)～12月31日(土)まで



## 事前申込みによる予約販売

※6月初旬に、新聞折込みまたは糸田町商工会・役場 地域振興課窓口で配布

※応募者多数の場合は抽選

購入希望の人は、はがきを**6月20日(月)**までに糸田町商工会、役場 地域振興課へ**郵送**(当日消印まで有効)または**持参**ください。

当選者のみに購入引換券を発行(6月下旬頃発送予定)。

### 販売総額に達しない場合

7月20日(水)より先着による販売

■場所 役場 住民センター1階  
(月～金曜日 午前9時～午後5時)



公共料金、各種金券、切手、タバコ、医療サービス、事業用の経費の支払いなどには使用できません。



16歳以上の人で一人あたり7冊(7万円)まで購入可能です。予約販売の引換のみ同一住所の代理人による購入を可能とします。販売総額に達しない場合の先着による販売は本人による購入に限定。

本人確認および代理人確認のため、運転免許証や健康保険証などの確認ができる書類、住所が同一であると確認できる書類を持参ください。

問合せ 糸田町商工会 電話26-0041 (午前8時30分～午後5時)